

令和3年6月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第8号）

令和3年6月25日（金曜日）午前10時12分開議

- 日程第 1 追加議案の取扱いについて
（議会運営委員長報告、質疑、採決）
- 日程第 2 議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第53号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について
議案第54号 財産の処分について
議案第55号 財産の処分について
議案第56号 財産の処分について
議案第57号 財産の処分について
議案第59号 市道路線の認定及び廃止について
（各委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第18号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 5 議案第60号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 議案第61号 契約の締結について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 議案第62号 財産の取得について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 議報第10号 総合計画審査特別委員会正副委員長の報告について
（報告）
- 日程第 9 発議第13号 庁舎建設検討特別委員会の設置について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 議報第11号 庁舎建設検討特別委員会委員選任の報告について
（報告）
- 日程第11 発議第14号 議会活性化特別委員会の設置について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議報第12号 議会活性化特別委員会委員選任の報告について

(報告)

日程第 1 3 議報第 1 3 号 庁舎建設検討特別委員会正副委員長の報告について

(報告)

日程第 1 4 議報第 1 4 号 議会活性化特別委員会正副委員長の報告について

(報告)

日程第 1 5 発議第 1 5 号 議員の派遣について

(採決)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員事務局局長	板	橋	信	行
農業委員会事務局長	田	代	宰士	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	八	木	沢	信	憲			

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時12分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名でございます。

◎発言削除申出

○議長（松田寛人議員） ここで、4番、鈴木秀信議員、9番、小島耕一議員から発言があります。

まず初めに、4番、鈴木秀信議員。

○4番（鈴木秀信議員） 6月14日の本会議において、山形議員の一般質問の最中に私のタブレットから音声の流れ、議事を一時中断させてしまいました。山形議員をはじめ、皆様には大変御迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

つきましては、議事録及び中継動画の該当箇所について削除いただくようお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 次に、9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 6月15日の本会議において、堤議員の一般質問の最中に私のタブレットから音声の流れ、議事を一時中断させてしまいました。堤議員をはじめ、皆様に御迷惑をおかけいたしました。

つきましては、議事録及び中継動画の該当箇所について削除いただくようお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） ただいま、4番、鈴木秀信議員、9番、小島耕一議員から削除のお申し出がございました。

お諮りいたします。

これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議ないものと認め、そのように取扱いをいたします。

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） それでは、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎追加議案の取扱いについて

○議長（松田寛人議員） 6月24日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

それでは、昨日6月24日に行われた議会運営委員会の協議の報告を申し上げます。

本日追加される議会案件は、発議15号 議員の派遣についてであります。

この案件の取扱いについては、本日、即決扱いといたします。議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりにすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりといたします。



◎議案第52号～議案第57号及

び議案第59号の各委員長報告、

質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） それでは、初めに、日程第2、議案第52号から議案第57号まで及び議案第59号の条例の一部改正案件及びその他の案件7件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案7件につきましては、各常任委員会に付託をしております。

各委員長は、一括して審査の結果を報告お願いいたします。

初めに、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

7番、森本彰伸議員。

〔福祉教育常任委員長 森本彰伸議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（森本彰伸議員） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について、御報告をいたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、条例案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る6月17日議場において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、

報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

保健福祉部国保年金課所管の議案第53号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について申し上げます。

委員から、被保険者である期間が12か月に満たない場合、どのように傷病手当金を計算するのかとの質疑があり、執行部からは、まず、直近3か月の賃金を、賃金の発生した日数で割って1日当たりの賃金を計算する、それに3分の2を掛け、1日当たりの傷病手当金の単価を算出する。その単価と、労務不能期間の日数を掛けたものが実際の支給額となるとの答弁がありました。

また、本来事業所が支払うべき傷病手当金を、一旦市が代わりに支払うということだが、事業所へのその後の請求と徴収はどのように行うのかとの質疑があり、執行部からは、世帯主から市に申請がされ、傷病手当金が支払われていないことが確認された際に、市から事業主に請求をする。請求したときから納付までの期限は特に設けていないとの答弁がありました。

また、他の委員から、傷病手当金の支給には国の支援があるものなのか、また、近隣市町でも同様に行われるものなのかとの質疑があり、執行部からは、国からの財政支援があり、近隣市町でも同じように支給されるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第53号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済常任委員会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件、財産の処分案件4件、市道路線の認定及び廃止案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る6月18日議場において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、建設部建築指導課所管の議案第52号那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員から、改正による効果はどの質疑があり、執行部からは、非住宅の適合義務が1,000㎡以上から300㎡以上に拡大されることにより、今後、消費性能の高い建築物が増加し、低炭素等の効果が期待できるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、産業観光部商工観光課所管の議案第54号から議案第57号 財産の処分についての4件については、委員から特に質疑や意見等はなく、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、建設部道路課所管の議案第59号 市道路線の認定及び廃止については、委員から特に質疑や意見等はなく、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査の経過

と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 以上で各委員長の審査結果の報告が終わりました。各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第52号から議案第57号まで及び議案第59号の7件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの7件について、各委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第52号から議案第57号まで及び議案第59号の条例の一部改正案件及びその他の案件7件については、各委員長報告のとおり決することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号から議案第57号まで及び議案第59号の条例の一部改正案件及びその他の案件7件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第51号の予算常任委員長

報告、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第51号については、予算常任委員会に付託

してありますので、審査の結果を報告をお願いします。

予算常任委員長、10番、山形紀弘議員。

〔予算常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○**予算常任委員長（山形紀弘議員）** 皆さん、こんにちは。

予算常任委員会の審査の経過と結果について、御報告いたします。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議において、当委員会に付託された案件は、議案第51号 令和3年度補正予算案1件であります。

これらの案件を審査するため、6月24日、議場において、委員全員出席の下、予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査の経過と結果について申し上げます。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

委員からは審査に関する質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○**議長（松田寛人議員）** 予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○**議長（松田寛人議員）** 質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（松田寛人議員）** 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第51号については、討論の通告者がおりま

せんので、討論を省略いたします。

議案第51号について、予算常任委員長の報告は原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、予算常任委員長報告のとおり決することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（松田寛人議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

◇

◎報告第18号の報告

○**議長（松田寛人議員）** 次に、日程第4、報告第18号 専決処分報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について、報告を求めます。

副市長。

○**副市長（渡邊和明）** 報告第18号は、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

令和3年4月19日、新南公民館の敷地内フェンスに、市議会議員選挙用のポスター掲示場を設置していたところ、強風の影響により設置していたフェンスの一部が破損する事故が発生いたしました。

相手方と協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から損害賠償金16万5,000円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、議案第60号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第60号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対策による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等の支給のほか、市が実施する新型コロナウイルス感染症経済対策及び感染拡大防止対策、那須塩原クリーンセンターで保管している指定廃棄物のうち、指定解除となる焼却灰の運搬事業等に対応するために予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ6億5,617万1,000円を追加し、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を494億9,919万3,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、2件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 予算執行計画書の先ほ

ども申し上げました、昨日も研修のほうがありました那須塩原クリーンセンターの管理運営費で、那須塩原クリーンセンター保管焼却灰運搬、その935万円の内訳を具体的に教えていただけますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） お答えいたします。

今回計上させていただきました935万円につきましては、クリーンセンターから最終処分場に運ぶ運搬の経費というふうなことで、4tのユニックつきのトラックで、1日おおむね30袋を運ぶというふうなことにかかる経費でございます。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 1日30袋の運搬ということで、工程日数はどれぐらい換算しているんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 約60日を予定しております。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 昨日もちよっとあったんですけれども、具体的に何月何日から始める予定なのかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） この後の業者の選定とか、入札の状況にもよりますけれども、考えておりますのは、8月末から11月中旬にかけて行う予定でございます。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 改めて確認なんですけど、委託先はどのような先があるか、教えていただけますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） こちらは8,000ベクレル以下ということで、一般の廃棄物というふうなことになります。そちらの運搬というふうなものになるんですけども、そちらの業種が運搬を行うだけというふうなものが工種としてないものですから、それに似通ったものということで、側溝の清掃をして運搬をするという、そういった業種がございますので、その業種の登録をしている業者さんのほうが行うようなことになるかと、入札を行った上で、そういった業者のほうに委託をするというふうな予定であります。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 私からも幾つかちょっとお伺いいたします。

まず、予算執行計画書の4ページでございます。2款総務費、1項9目情報管理費の中の住民情報システム管理費、2001事業についてでございます。

備品購入費で庁用器具費システム機器1,819万4,000円とありますが、こちらの詳しい内容についてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 庁用器具費、ビデオ会議システムと、それから電子黒板というところになるわけなんですけれども、ビデオ会議システム、こちらにつきましては、現在、本庁舎のほうに設置してあるものはあるわけなんですけれども、そのほかに本庁と西那須の支所に1台ずつ整備するというので、こちらについてはビデオ会議システムのほう220万円というのが内訳になります。

また、電子黒板につきましては、現在、本庁舎のほうにやはり1台あるというところ追加購入ということで、こちら2台購入ということで、これが110万と……。

〔「住民情報システムのほう」と言う人あり〕

○企画部長（小泉聖一） 住民情報システムのほうで。申し訳ありません。

住民情報システムのほう、大変申し訳ありませんでした。こちらについては、現在、住民情報システムで使っているタスクの端末、これが50台ということで予算のほう要求ということでしているわけなんですけれども、現在、新型コロナウイルスの受付であったりとか、住民情報、福祉部門でのところでの活用というところで、今手持ちがほぼないような状態になっていると、住民サービス向上のためにちょっと50台増加というところで、備品購入の計上のほうしているようなところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） ただいまの件に関しては了解いたしました。

続きまして、次のページ、5ページでございますけれども、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策費（教育総務課）4008事業についてでございます。

工事請負費、新規小・中・義務教育学校水栓改修とございますが、こちらの水栓改修費、これは市内の小・中・義務教育学校、全部改修するという考え方でよろしいのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それではお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、市内の小・中・義務教育学校全校、30校の一応改修ということで、1校当たり150か所を想定しているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） この水栓改修というのは、恐らく非接触型の水栓に改修するものだというふうに思いますが、工事期間というか、改修期間、どのぐらいで見積っているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（後藤 修） お答えいたします。
こちらの工事につきましては、校舎内にある廊下にあるような五つ、六つ並んでいる水道の蛇口をセンサー式、それから一部レバー式に改修するものでございまして、いかんせん30校で1校当たり150か所を想定しているものですから、年度末までということの工程で考えてございます。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。
13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） それでは、7ページの7款商工費です。2項2目の観光振興費の観光振興費1001事業及び観光誘客促進事業費2501事業の説明をお願いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、まず最初に、観光PR素材撮影につきまして御説明させていただきます。
こちらの内容でございすけれども、今現在、ウェブとかSNS、そういったものを活用した情報、そういうものが主流になってきているというところがございす。そういった中で、画像を含めた内容がいいと、行ってみたいというふうに思われますし、画像が悪いと悪い印象を与えるといったところもございす。そのため、今回、コロナ対策の臨時交付金こちらを活用いたしまして、そういった写真を更新していきたいというふ

うに思っているものでございす。

内容的には、観光誘客につながるような写真を撮っていきたいというふうに思っておりますけれども、こちらの金額の中では、一応、プロのカメラマンに撮影してもらおうといったところ、そして観光地であるところ、観光スポット、あとは旅館なんかも想定していたところではありますけれども、実際の入札に当たりましては、プロポーザルで実施していきたいというふうに思っておりますので、そういった事業者さんから観光誘客につながるような写真、思わず行きたくくなるような魅力的な写真、そんなものの提案を受けてやっていきたいというふうに思っているものでございす。

もう一つ、電子雑誌を活用した観光PR事業につきまして御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、今現在、やっぱり観光地を選ぶとか、あとは観光地でお昼を食べるとか、お店を選ぶとか、そういった場合にはやはりネットや雑誌での紹介されたところに行くというものが多というふうにお伺いしています。そういう中では、やはりSNSを活用したPRというのは必要不可欠なんではないだろうかというふうに思っているところです。これにつきましては、今回、コロナ対応の臨時交付金をちょっと使わせていただいて、コロナ後の観光につなげていきたいというふうに思っているところです。

今回想定しているものにつきましては、タレントを活用した無料で読めるインターネット雑誌というものがございす。そういったものを活用したり、あとは動画といったPRを提供していこうというふうに思っております。インターネット雑誌の内容としましては、観光地だとか温泉地のPR、あとは宿泊施設、グルメだとか、そんなものも掲載していこうと思っております。併せて、インターネット雑誌のほかにイベント用の配布用に

冊子なんかを2万冊つくりたいというふうに思っております。また、PR動画など、そちらのほう、例えば、180秒、60秒、15秒といういろいろなパターンにしました。そんな動画をつくっていききたいというふうに思っているところです。

これらをつくるに当たっては、やはり読者数が多い事業者、そして検索サイトでも上位にくるような事業者、そんなものを選んでいきたいというふうに思っております。こちら補助事業ということですので、観光局のほうで対応させていただきたいというふうに思っているものでございます。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 時期はどのぐらいにやって行っていくのかをまずお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） つくっていく時期ということでございますけれども、観光PR素材の撮影事業につきましては、この後、7月から8月にかけてプロポーザルをやっていききたいというふうに思っております。その後の業者選定をした後につくっていきますけれども、当然、年度内の完成ということで見ているところでございます。

あと、電子雑誌のほうでございまして、こちらにつきましては9月頃から事業開始していきまして、10月頃にキャスティングだとか、企画の構成、そういうものを決定していきまして、年内に撮影、そして年明け頃から公開していききたいというふうに思っているものでございます。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） そうすると、まとめて聞いてしまっていてややこしいんですけども、まず、PR素材の撮影のほうなんですけど、プロカメラマンといっても多種にわたり、地域の方、全国各地でたくさんいらっしゃると思うんですけども、こういった中でも、今回は新型コロナウイ

ルス感染症の関係での交付金ということで、例えば地元のプロカメラマンを使うとか、そういった考えはあるのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 地元のプロカメラマンを使うのかということでございますけれども、一応、こちらプロポーザルということで出させていただきますので、その中で、特に地元という限定は、今のところ地元に限るといったようなところはちょっと想定していないところでございます。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 地元をよく知っている人がどういうふうに伝えるかが一番いいと思いますので、外からの意見というのも捉えられるんですけども、何のためにこのコロナのお金が各自自治体に回ってきているのかというところを考慮して対応していただきたいと思っております。

あともう一つ、下の先ほどの電子雑誌なんですけど、市内にもいろいろと観光地を巡って、いろんなSNSを使って特集を組んでいる、営業を営んでいる方々がいらっしゃるんですけど、そういったところの配慮はどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 地元でもSNSとかを使って配信している事業者さんがいるということは、私としても承知しているところでございますし、そういうものを私のほうでもちょっと見させていただいたりしているところではございます。それは、そういうので引き続きやっていただきたいと思っておりますけれども、今回はこちら観光局の事業としてこのようなPR活動といいますか、那須

塩原市というような雑誌を出させていただきますので、あとはまた、地元の皆さん方にはもっと詳しい情報を、細かい情報を提供していただければというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） スケジュール的には9月、10月から始めていきたいということで、秋の観光シーズンにぶつけていくとは思いますが、でも、まだコロナの影響がどこまで続くか分からないので、早く言えば先行投資みたいな感じになってしまうんですね。つくって配信だけであればいつの時期でもできますし、これまでの映像もあるということなので、予算が通ったから取りあえずつくろうという話だけではなくて、大切に使用していただきたいというのが正直な思いです。

あと、タレントさんと呼ぶというお話がありました。1,870万円のうち大体どのぐらいの方を想定しているのか、もし言える範囲であればお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） タレント込みでどのぐらいのタレントさんを見込んでいるのかというところでございます。タレント込みでこの電子雑誌の製作費といったところで約1,100万円を見込んでいるところでございます。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） では、あとは引き算でいいんですかね。

あと、先ほど検索サイトに引かかるようなところに載せるという話もありました。ぜひ、地元の方にしっかりと意見を聞きながら、観光の方ですよね、観光に関して出すということなので、地域にはたくさんの観光地がございますので、偏ったものにならず、しっかりと観光局のほうに意見を

をぶつけてつくっていただくように。予算が通ったから、後はお任せするよという形にだけはならないようにしていただきたいんですが、もう本当にプロポーザルで意見が通ったら、そのまま委託するような考えであるということでもよろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今回、こちら通れば、その後には企画会議というものを当然、事業者さんともやりませし、観光局の中でいろんな事業者さんの意見を聞きながら、その中で企画を進めていこうというふうには思っているところです。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 執行計画書の、今、質問した上の段に、商工振興費の1001事業で、新規でキャッシュレス決済端末導入事業費補助金ということと、あと、キャッシュレス決済手数料補助金ということを出ているわけなんですけれども、具体的な積算根拠等をお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、キャッシュレス決済端末導入事業と、あとは手数料のほうですね、こちらのほうの積算根拠ということでございますけれども、まず、キャッシュレス決済端末導入事業につきまして、こちらの事業の内容といたしましては、キャッシュレス決済に必要な端末だとか、あとは附属の機器等の購入費用、あとはキャッシュレス決済端末の設置と併せて行うインターネットの回線の接続工事に関する費用、こういうものを対象としているものでございます。

そして、補助率といたしましては2分の1を補助率としておりまして、上限が7万5,000円としております。この上限が7万5,000円としている

理由でございますけれども、実は、このキャッシュレス端末導入事業と同等の栃木県地域企業感染症対策支援補助金というものが県のほうでございます。これにつきましては補助率が3分の2で、補助金額が10万円から50万円まで出ております。ただ、この補助が支払い対象の経費が15万円未満の場合には対象にならないというものが県のものです。なので、うちのほうでやっているものは、この15万円未満に対して補助をするというものでございまして、積算根拠としましては7万5,000円、それに申込者が50件というところで、375万円を計上させてもらったものでございます。

事業の実施といたしましては、この後、要綱をつくりまして、年内12月頃までを予定しているものでございます。

もう一つのキャッシュレス決済の手数料のほうでございます。こちらにつきましては、キャッシュレス決済事業者に支払いした決済の手数料、これに対して補助をしようというものでございまして、支払いの手数料に対して補助というのはあまりない、やっていないところもございます。その中で、うちのほうでは導入促進を図るという意味で、手数料に対しても補助したいと思っております。補助率ですけれども、こちらも対象経費の2分の1ということで想定しております。1事業者上限が5万円と想定してございます。積算根拠ですけれども、5万円掛ける50件ということで250万円計上させていただいたところです。

これを計算するに当たりまして、手数料というのは、事業者さんによっていろいろ違ってきますけれども、想定したものとしましては3.25%といったところで想定しておりまして、支払いの期間としましては、さっきのキャッシュレス導入は年内ですので、こちら手数料につきましては、令和4年2月までの支払いということを対象にしたい

というふうに思っているところです。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 5,000万円ですね、補助金のほうは5,000万円ということですが、今、こう何か聞いていると250万円だったような感じがするんですけども、それと関係して、市内共通商品券が5,000万円ということですか。これちょっと、その関係をちょっと再度、御説明願いたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） その下にあります、市内共通商品券のプレミアム上乗せ分の5,000万円というのは、このキャッシュレスとはまた別のものがございます。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） この市内共通商品券は、時期的にはいつ頃実施するのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 商品券の実施時期ということでございますけれども、やはりこのちょっと新型コロナウイルスの状況、あとはワクチンの接種状況、そのようなものを見ながら、ちょっと実施時期については決定していきたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 7款2項2目の観光振興費1001事業について、また、あと2501事業なんですが、こちらの事業費、先ほどの説明ですとコロナ対策臨時交付金を使用するということでしたが、この臨時交付金を使用するに決めたその理由を教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） この観光PR素材撮影、こちらのほうのコロナ対策の臨時交付金を決めた理由ということですが、こちらにつきましては、いわゆるコロナ禍の観光に寄与するといったところで、こちらの臨時交付金を充てさせていただきますところでございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） コロナで影響を受けた、もちろんそれはそうだと思います。要は、コロナで影響を受けているのは今に始まったことではなくて昨年度から受けているという部分では、もう少し観光のほうに力を入れようといった場合には、予算計上、補正予算ではなくて、当初予算で計上して観光PRをしっかりとしようというふうな予算の取り方もあったのではないかと思うんですが、ここで、補正で、コロナ対策臨時交付金を使うということで、当初の予算設定のときには、そういった話はなかったのかどうかをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 当初のときには、そういった考えはなかったのかということでございます。

そうですね、毎年こういう、いわゆる写真の撮影につきましては、ちょっと古いというものはずっと認識はしておりました。それを何かのときに更新していきたいというものはあったんですけども、やはり予算がかかるというものがありますし、また、先に手をつけなければならない事業等がございました。そういった中で、今回こういうコロナ対策のほうの臨時交付金というものが活用できるといったところがあったものですから、今回のこの機を使わせていただいたといったところでございます。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） 電子雑誌を活用したPR事業ということで、こちらのほう、もちろんいいものを撮って、SNSで配信すれば、人の目に触れるのもたくさんありますし、観光客誘客には効果があると思うんですが、こういったものは、ほかの自治体の効果なども参考にしながら、このような方法で電子雑誌を活用したPRということで、今回新規で上がったのかどうかをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ほかの自治体での効果はといったところでございます。

こちら、うちのほうで今現在、見積りといいですか、そちら取っている中では、ほかにも2021年9月期までに9つの自治体がこちらのほうも活用しているというところがございます。その自治体のほうに、具体的に効果があったかどうかというものはちょっと聞いておりませんが、今想定している事業者さんですと、月間の利用者というか読者さん、こちらが330万人の読者がいると言われております。また、それについてもサイトでの評価というのが高い事業者さんでありますので、そういった効果があるというふうに見込んでおります。

○議長（松田寛人議員） 15番、星宏子議員。

○15番（星 宏子議員） それとあと、こちら観光地の180秒、60秒、15秒の画像を撮ると、撮影して流すということでしたが、那須塩原市は、本当に恵まれていて、観光地、観光資源たくさんございます。どちら、要は、板室もありますし、西那須野もあります。塩原もあります。こちらのPRのほうなんですが、全体的に観光PRをするのか、それとも、どこか一点突破というふうな考

えでいくのか、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） こちらにつきまして
は、全体的にやっていくのかどうか、どこか一点
突破でやっていくのかというようなところござ
いますけれども、まだこの内容について、具体的
に詰めていないという部分がございます。なので、
今後、その中で企画運営といいますか、そういう
ふうなものでの協議というのは、当然この後細か
くやっていきますので、その中でどういうところ
に当てていくか、どこにスポットを当てていくと
か、そういうものはちょっと協議させていただき
たいと思います。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでし
ょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） それではないようですの
で、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号については、原案のとおり決するこ
とで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号 令和3年度那須塩原市一
般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決

されました。

◇
◎議案第61号の上程、説明、質
疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、議案第
61号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第61号 契約の締結に
ついて提案の御説明を申し上げます。

本案は、那須塩原市防災情報伝達機器整備工事
の契約の締結について、地方自治法第96条第1項
第5号の規定により議会の議決を求めるものでご
ざいます。

工事の内容は、那須塩原市防災情報伝達機器整
備基本構想に基づき、280MHzの周波数帯を利用
した同報無線システムとして、正副配信局5局、
送信局2局、屋外拡声子局22局及びモーターサイ
レン9局を整備するものであります。

契約締結の相手方は、指名競争入札の結果落札
した株式会社関電工栃木支店でございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑はないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第61号については、原案のとおり決することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号 契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第7、議案第62号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第62号 財産の取得について提案の御説明を申し上げます。

本案は、防災情報戸別受信機の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回取得を予定しておりますのは、市内の指定避難所や自治会等に配備する戸別受信機5,000台でございます。

これは、議案第61号で御説明を申し上げました280MHz周波数帯の同報無線情報を受信して、音声に変換する機器でありますことから、この周波数帯を使用できる唯一の事業者である東京テレメッセージ株式会社との随意契約により購入するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう

お願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 数量が5,000台ということなんですけれども、この5,000台にした根拠について伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 5,000台の根拠ということでございますけれども、防災情報を市ではSNS等を利用したり、様々な情報を発信しております。その中でも、とりわけそういった情報が届きにくい方を選定した上で、大体5,000台ということで選定をさせていただいたところでございます。

内訳としましては、一般的なラジオ型のものが約4,600台、それから、耳が聞こえない方も中にはいらっしゃるかと思いますので、災害情報が文字に出てくるもの、そういったものも約300台購入する予定で、合わせて5,000台というような形で設定させていただいたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） そうすると、デジタルにして届かないところに戸別に配布するということだと思いますが、これにつきましては、既にどこに配備するかは計画があるのかどうか、伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 配布の予定はということでございますけれども、先ほど申し上げました一般的なラジオタイプ、そちらにつきましては、避難所に53台、それから自治会長、自主防災組織形成されているところで216台、それから視覚障害者、こちらが350台、それからあとは購入

希望者に1,000台、そのような形で合わせて5,000台、うち予備も900台予定しております。それから、先ほど申し上げました文字つきタイプ、そちらについては380台ということで予定しているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） そうすると、通常の防災無線で届かない部分をこの5,000台、戸別に配布することによって、全てカバーできるよくなるという考えでよろしいのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 防災無線というのは、塩原地区で行っております行政無線については令和4年でその期限が切れるということで、今回、これに更新しまして塩原地区だけでなく、西那須野地区、それから黒磯地区、全市一体的にカバーしてまいりたいということでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 現在も届かないで、隣に災害があっても分からないという状況な地域もございますので、ぜひそちらが全てカバーできるような形で今後も対策をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） この戸別受信機の購入先が東京テレメッセージ社ということですがけれども、この1社しかなかったのか。随契に至った理由をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 東京テレメッセージの1社随契の理由ということでございますけれども、280MHz帯という電波帯を利用した機器をつく

っている、販売しているのが東京テレメッセージだけだということで、そちらとの1社随契ということでございます。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） それでは、質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第62号については、原案のとおり決すること、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩をいたします。

11時25分に会議を開かせていただきます。よろしくお願いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、庁舎建設検討特別委員会を原案のとおり設置することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、庁舎建設検討特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

◇

◎議報第10号の報告

○議長（松田寛人議員） それでは、次に、日程第8、議報第10号 総合計画審査特別委員会正副委員長の報告についてを議題といたします。

議案書、議報第10号を御覧ください。

総合計画審査特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、互選されました。

総合計画審査特別委員会委員長に17番、相馬剛議員、副委員長に6番、田村正宏議員、7番、森本彰伸議員、10番、山形紀弘議員と決まりました。

以上、報告いたします。

◇

◎議報第11号の報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第10、議報第11号 庁舎建設検討特別委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議案書、議報第11号を御覧ください。

委員会条例第7条第1項の規定により、指名いたします。

庁舎建設検討特別委員会委員として、6番、田村正宏議員、13番、齊藤誠之議員、17番、相馬剛議員、18番、大野恭男議員、20番、松田寛人議員、21番、眞壁俊郎議員、以上6名といたしましたので、報告いたします。

◇

◎発議第13号の上程、説明、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第9、発議第13号 庁舎建設検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第13号を御覧ください。

庁舎建設検討特別委員会は、議会として新庁舎建設の在り方等の意見を執行部に提言し、議会自身も新庁舎に関する審議等を行うべく、委員会条例第6条に基づき、庁舎建設検討特別委員会を設置するものであります。

なお、委員の定数は6とするものです。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで、異議ございませんか。

◇

◎発議第14号の上程、説明、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第11、発議第14号 議会活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第14号を御覧ください。

議会活性化特別委員会は、議会の活性化に関し審議を行うべく、委員会条例第6条に基づき、議

会活性化特別委員会を設置するものであります。

なお、委員の定数は8人といたします。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会を原案のとおり設置することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

◎議報第12号の報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第12、議報第12号 議会活性化特別委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議案書、議報第12号を御覧ください。

委員会条例第7条第1項の規定により、指名いたします。

議会活性化特別委員会委員として、7番、森本彰伸議員、8番、益子丈弘議員、10番、山形紀弘議員、11番、星野健二議員、13番、齊藤誠之議員、15番、星宏子議員、16番、平山武議員、26番、金子哲也議員、以上8名といたしましたので、報告いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時47分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議報第13号の報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第13、議報第13号 庁舎建設検討特別委員会正副委員長の報告についてを議題といたします。

庁舎建設検討特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、互選されました。

庁舎建設検討特別委員会委員長に、21番、眞壁俊郎議員、副委員長に、13番、齊藤誠之議員と決まりました。

以上、報告いたします。

◎議報第14号の報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第14、議報第14号 議会活性化特別委員会正副委員長の報告についてを議題といたします。

議会活性化特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、互選されました。

議会活性化特別委員会委員長に、8番、益子丈弘議員、副委員長に、11番、星野健二議員と決まりました。

以上、報告いたします。

◎発議第15号の採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第15、発議第

15号 議員の派遣についてを議題といたします。

議案書、発議第15号を御覧ください。

発議第15号については、那須塩原市議会会議規則167条の規定により、議員を派遣したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◇

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） 以上で令和3年6月那須塩原市議会定例会議の議事は全て終了いたしました。

散会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

22日にわたり行われました定例会議もいよいよ本日が最終日となります。25件の案件につきましては、御審議いただき、御決定賜りまして、誠にありがとうございます。

今回初めての通年議会ということでありますし、議員の皆様の中、今回初めて質問をされた議員の皆様もいらっしゃるかと思います。私もよく覚えております。私が初めて議会や委員会などで質問したことを今でもよく覚えていますが、大変緊張しまして、足がすくんでしまって立てなくなってしまいました。かと言って、へたり込むわけにもいけないので、机に手をこうやって押さえて、何とか質問というか、何とかその場をしのぐことができた、よく覚えています。まさか、自分が足がすくむ、そんな経験をしたことがなかったので、

自分が初めて議会で質問したときに、こんなことがあり得るのかと思って、当時のことはよく覚えています。恐らくふだん饒舌な方でも、議会ではなかなか話しくくなってしまふ、そういった方もいらっしゃると思いますし、誰しもが緊張したことがあるのではないかと思います。私なりには、これが公人の重みではないのかなと、私なりのこれは判断でございますけれども、議会でいただいた御指摘、御提言、御質問につきましては、今議会でも様々な施策に既に反映させていただいているものもございまして、今後もしっかり検討をしていきたいというふうに考えております。

さて、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが始まります。このオリンピック・パラリンピックの開催については、全国的に様々な議論がございまして、本市の場合は、昨年からの共生社会ホストタウンということで、様々な、リモートではありますが、地域の児童生徒の皆さんが、パラリンピックのパラリンピアンと交流をするということをさせていただきました。また、当時の橋本聖子オリンピック・パラリンピック担当大臣もその取組を見に、那須塩原市へもお越しいただきました。内閣府でも特別賞をいただくなど、様々な活動をしておりました。

そして、昨日、報道にもありますが、今度はオーストリアのトライアスロンチーム、こちらオリンピックになります。トライアスロンチームの事前キャンプの受入れが決まりまして、こちらもちろん感染対策をしっかり行った上で、行っていきますけれども、そうしたオリンピック・パラリンピックの活動が、本市にも少しずつ加速していくのではないかなというふうに考えております。

また、来月から、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のリハーサル大会が始まります。こちら、毎回態度決定会議を行っておりまして、感染状況

に合わせて無観客にするのか否か決めておりますが、こちらについても感染対策をしっかりと行って、開催をしていきたいと考えております。

話は変わりますが、先日、那須塩原市で初めてのロールプレイング方式による庁内災害対応判断実践訓練を行いました。これは、コントローラーと呼ばれる職員がシナリオを作成し、ほかの職員はそのシナリオを知らない状況で、様々な災害対応をさせていただくというものでございました。

私が市長になって、毎年のように災害が起きております。そうした際に、災害が起きてから対応するのでは遅い、災害が最初の本番になってはいけないと思って、職員に本格的な災害訓練ができないかということを提案したところ、今回そのような展開をさせていただきました。議会の皆様にも御協力を賜りました。そして、何とその翌日に大雨が降ったということで、やっぱり備えあれば憂いなしだなというふうに感じました。

恐らく、これから夏場を迎えて、また災害が起こってくると思います。そうしたときに、このノウハウをしっかりと生かしていきたいと思っておりますし、毎年こうした実践訓練、しっかりと行っていかなければならないなと考えております。今回の反省点も踏まえて、引き続き庁内でも、そして議会の皆様、また、できれば地域の自主防災、そういったところも含めて、しっかりと災害が来た際に対応できるような体制を整えていきたいと思っております。

結びになりますが、昨日も報告をしましたが、職域接種の合同記者会見を行いました。既に接種をされている大企業の方々、それから市内の大きな病院の方々、建設業の皆さん、観光業の皆さん、幼稚園、保育園、子ども園といった方々、皆さんに集まっていただきまして、合同記者会見をさせていただきました。対象者、全ての方が接種する

わけではございませんが、対象者2万人になります。また、昨日の記者会見にはいらっしゃいませんでしたが、那須塩原市の商工会も職域接種の申請をされたというふうに聞いておりまして、これになりますと対象者が2万1,000人を超えます。

おかげさまで多くの医療従事者の皆様、それから今回呼びかけに応じていただいた市内の団体の皆様、本当に多くの方々のおかげで、ワクチンの加速化がますます早くなることができまして、現在、ちょっと職域接種、ちょっと国のほうで不透明なことになってはおりますが、今のところ9月末を完了をめどにして、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

ちなみに、今申し上げた団体は全て申請は済ませておりますので、後は審査、既に接種しているところはございますが、審査の結果次第というふうになっております。

また、子供たちへのワクチン接種、これも考えなければなりません。それについてもやはりLINEのアンケートを実施して、お子さんたち、小学校、中学校のお子さんを持つ保護者の方を対象にアンケートを取って、どういうふうに考えられているか、そういったアンケートを取った上で考えていきたいなというふうに考えております。

引き続き、感染対策、万全な体制で取り組んでいきたいと思っております。議会の皆様の御指導、御鞭撻を賜りながら、閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 散会に当たり、一言御挨拶

捗を申し上げます。

去る6月4日から22日間にわたり開催されました、令和3年6月那須塩原市議会定例会議は、提出されました議案につきまして、議員各位並びに市執行部の皆様の御協力により、ここに全ての議案の審議を終了することができました。各位の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

なお、執行部におかれましては、審議の過程で出されました意見要望等を十分に検討いただき、市政に反映されますよう、要望いたすところでございます。

梅雨本番を迎え、自然災害の発生が懸念されるところでございます。各位におかれましては、日頃からの準備、心構えをもう一度確認していただくとともに、御自身の体調管理にも御留意いただきたいと存じます。

これもちまして、本定例会議散会いたします。
大変御苦勞さまでございました。

散会 午前11時59分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年6月25日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 林 美 幸

署 名 議 員 鈴 木 秀 信